

草創期東洋婦人会に関する研究

董, 秋艶

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（日中女子教育関係史）：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1905203>

出版情報：教育基礎学研究. 7, pp.71-84, 2010-03-31. Faculty of Human-Environment Studies,
Kyushu University

バージョン：

権利関係：

草創期東洋婦人会に関する研究

董 秋 艶

はじめに

本稿は、東洋婦人会の設立及び中国派遣女教員養成事業の開始を中国人側の反応に着目することにより、東洋婦人会が中国の女子教育を事業対象としていく経緯を明らかにするものである。

東洋婦人会の中国派遣女教員事業に関する研究として、佐藤尚子の研究¹が挙げられる。佐藤は、東洋婦人会のお雇い女子教習など、清末の女子教育に関わった明治婦人界の認識と活動を取り上げ、明治期の女性が植民地の海外拡張に参加したことを明らかにしている。

一方で、こうした日本側の活動に対する中国人側の反応に着目する必要がある。東洋婦人会の設立と中国派遣女教員事業の開始までの過程に、中国人からの働きかけや中国の女子教育の状況が、その活動に大きな影響を与えていることは見逃せない。東洋婦人会は1903（明治36）年に、日本で日本の女性教育者たちが設立したものである。しかし当時の女性雑誌や新聞などに、多くの中国人が東洋婦人会に入会、寄付、賛助していたことが記録されているからである。

1906（明治39）年に、中国派遣女教員養成事業を開始し、1911（明治44）年の辛亥革命まで事業を継続するが、この中国派遣女教員養成事業は、ちょうど1907（明治40）年の「女子小学堂章程」、「女子師範学堂章程」の頒布によって中国が女子教育を本格的に始めた時期と重なる。つまり中国に対する中国と日本双方の中国女子教育への関心が高まる中で、東洋婦人会の事業は展開されたといえることができる。

そこで、本稿では、中国人側の動きにも着目することで、日本と中国の女性との関係、そして中国の女子教育の状況が、東洋婦人会の設立、そして中国派遣女教員養成といった事業をすすめていく上で不可欠なものだったということを明らかにする。

1 東洋婦人会の発足

1903（明治36）年春に、東洋婦人会は、「東洋各国より来遊する学生并に観光者に対し諸種の利便を図ると共に東洋婦人間の交誼を敦うせんとする」²という主旨のもと企画された。同年9月25日に華族会館で、子爵夫人である松平久子が座長に推薦され、「発起人会相談会」を催したことで会の発足に向けて進み始めた。参加者は発議者清藤秋子（以後清藤と記す）、下田歌子、三輪田眞佐子、棚橋絢子、伊澤千勢子、羽仁もと子、山

脇房子、奥村五百子、高木鏝子、栗塚龍子、伯爵夫人柳澤秀子、山川二葉子、鄭はま子、佐方鎮子、佐々木よし子、進道子、男爵夫人千家俊子、中山幸子、安井哲子、伯爵柳澤保恵、辻新次、巖本善治、佐藤正など多数の著名な男女である。

そして会の主旨に基づき、以下の内容を「事業梗概」として定め、展開することを目指した。同会事業の概要は以下の通りである。

「事業梗概」

- 一、大日本国、清国朝鮮国、其他印度、暹羅、瓜哇、菲利賓等の東洋諸国に廣く会員を募集すること
- 一、大日本国に本部を各国に支部を置き、本部支部に会館を設置すること
- 一、設置する会館には各国会員の音信、交詢、同遊等、所在る便宜を具備すること
- 一、会館には、客室図書室を附し、四方来遊の会員に便し、又其共同智識に補助すること
- 一、会報及び会の主旨に相應せる諸種の文書を出版すること
- 一、東洋婦人の福利となるべき諸種の研究を為すこと
- 一、東洋婦人の文化に裨補すべき学園及講話会を創開すること
- 一、留学生の爲めに諸種の便宜を與ふること
- 一、会員以外と雖ども、凡て東洋婦人の遠来する者の爲に諸種の便宜を供すること
- 一、東洋婦人を代表して、西洋婦人との交誼を計り世界女徳の圓滿大成を希図すること³

この「事業梗概」を見る限り、東洋婦人会は、東洋各国より来た学生及び観光者に対して諸種の利便を図ると共に、会員を東洋諸国から募るだけでなく、東洋諸国に支部を設立する意欲を持っていたことが窺える。そして、東洋婦人の「福利」となるべき諸種の研究をし、東洋婦人会は東洋婦人を代表して、西洋婦人との交誼を図ると強調していた。この「事業梗概」の内容に関して、さらに指摘すべきは、東洋婦人に便宜をはかり知識を「補助」するため会館を設置し、東洋婦人文化を「裨補」するため講話会を開催し学園を設立することを計画したことである。

その事業概要に応じて、「総則」も定められた。以下は「総則」の内容である。

- 一、本会は発企の主旨に従ひ、東洋諸国に別紙事業梗概書所示に類当ずる事業を施すを目的とす。
- 一、日本を本部とし、各国を支部とすと雖ども本支の別は但交通の便宜を主として一切の権利を甲乙せず。
- 一、本部支部この大則に従ふの外各自便宜の会則を設るを得。

一、各国の東洋婦人会は東洋婦人会の名の上に各国の国名を冠し特に本支の名を別たす。

一、右大則は各国の東洋婦人会長協議を経て改正するを得⁴

「東洋」という言葉で示されているとおり、設立した東洋婦人会は当初の構想として、事業の対象を東洋諸国の婦人としており、東洋諸国で支部を設けることを企てていた。

その後、東洋婦人会は設立趣旨や事務所設置等を協議し、1904（明治37）年に、会の設立は「東方善隣の諸州、同好の姉妹諸友に謀りて、広く相交わり、遠く相扶け、共に合同協力し、互に切磋講習し、之を内にしては東洋婦人天与の粹美を大成し、之を外にしては東洋婦人を代表して西洋婦人との交誼を謀り、以て世界女徳の圓滿大成を希図せんとするに在り⁵」という会の趣旨を付け加えている。

また、侯爵夫人鍋島榮子が会長に推薦され、同年6月に華族会館で発会の披露を行ったことで正式に発足となった。さらに、職制（表1参照）も定めた。主事に清藤が任命され、顧問に下田歌子、三輪田眞佐子、棚橋絢子ら、理事に子爵夫人松平久子、伊澤千世子、山脇房子ら、賛助員には巖本善治と辻新次の他、犬養毅と大隈重信らも名をつらねている。

表 1

会 長	侯爵夫人鍋島榮子
副 会 長	子爵夫人長岡知久子
顧 問	子爵夫人田中伊與子 棚橋絢子 山川二葉子 佐々木貞子 三輪田眞佐子 下田歌子 侯爵母堂毛利安子
理 事	伊澤千世子 井口あぐり 高木鏝子 安井哲子 子爵夫人松平久子 山脇房子 河本亀子 佐藤静子 佐方鎮子 子爵夫人三島兼子
主 事	清藤秋子
評 議 員	伊集院繁子 波多野浜子 男爵夫人花房千鶴子 原禮子 伯爵夫人戸田極子 岡山俊子 小貝貞子 香川志保子 門野駿子 金子辰子 高橋品子 武田貢子 武田錦子 團芳子 相馬陸子 侯爵夫人黒田清子 山本多穂子 伯爵世嗣夫人松方保子 松山鏝子 小林幸子 後閑菊野子 子爵夫人五島善子 子爵夫人秋元宗子 阿部優子 跡見花蹊 男爵夫人清浦錬子 岸澄子 男爵夫人三井捨子 宮岡慶子 進道子 関邨子 男爵夫人千家俊子
特別賛助員	犬養毅 伯爵大隈重信 巖本善治 辻新次 子爵岡部長職 男爵鍋島直大 男爵渡辺千秋 子爵長岡護美

出典：「東洋婦人会」『女鑑』15-1 明治38年1月1日 彙報

東洋婦人会は、清藤をはじめ、下田歌子、棚橋絢子らといった当時の女子教育の推進者の下で、多岐にわたる事業内容を含み、東洋諸国の女性に対する知識・文化面からの「補助」・「裨補」として行われたものである。これらの諸事業のうち、特に注目すべきは、会館の設置、学園の創設及び講話会の開催といった具体的な事業が設立当初から掲げられていたことである。東洋婦人会は、東洋諸国の女性とただ交際するだけでなく、その文化を「裨補」とするという意図の下、発足したといえる。

2 東洋婦人会と在日中国人とのかわり

先に挙げた東洋婦人会発足の主旨や事業概要などで分かるように、東洋婦人会が計画していた教育事業活動は「東洋」諸国の女性を対象としていた。にも関わらず、なぜ実際に行われていた「裨補」事業は、中国へ派遣する女子教習の養成となったのかを、発議者や会員募集活動をめぐって探ってみる。

(1) 発議者清藤秋子と在日中国女性との交際

東洋婦人会設立の発議者は清藤である。1866（慶応2）年、清藤は熊本市の内坪井町に生まれた。清藤家は市内でも有数の豪家であった⁶。「小学校を卒業してからは、只管漢学を学び、深く研究に従事」⁷したという記述もあり、清藤は漢学に興味を持っていた。

清藤は1897（明治30）年に上京し、当時「大日本婦人教育会」の理事であった侯爵松本荻江夫人のところに寄宿した。清藤は松本夫人の紹介で大日本婦人教育会の会員となり、共に活動した⁸。下田歌子が創立した帝国婦人協会の掌事でもあり、孫文に下田を紹介したのもまた清藤であった。さらに清藤は、弟の幸七郎⁹と共に、孫文の革命資金の調達に奔走した¹⁰ことで知られる。幸七郎は、孫文らの革命運動に関わりを持ち、さらに東亜同文会漢口（現在の中国・武漢）支部会員として中国へ赴任している。清藤は中国とつながりのあった弟を通じ、中国人と交流したと考えられる。清藤が中国人女性、潘雪箴（以後潘とする）と知り合ったのも、幸七郎の紹介によるものだった¹¹。

潘は、中国広東省広州府（今の広州市）の出身であり、潘便魁^{はんびんかい}の四女として生まれ、23歳のときに秀才^{こうちそつ}康治率の妻となった。康は「一国の富強は教育による」との念を持ち清国の改革を計ろうとしたが、その意志を実現できずに亡くなった。潘は亡夫の遺志を継いで教育事業に携わることを思い立った。そして当時、横浜大同女学校¹³にいた鄭の推薦に依り、1900（明治33）年4月来日し、同校で教鞭を執った¹⁴。

清藤の言葉¹⁵によれば、潘は知り合った清藤に対し、「国の文明は婦人の知識が向上せねば発展せぬという見地から女子教育の必要を痛感している」と渡日する目的を語り、「日本の女子教育を研究したいと日本の女子教育家に紹介してもらおう」ことを願った。そして、清藤は潘の希望に応じ、毎月1回、潘とともに有名な女子教育家を訪問してその意見を聴き、また毎月1回清藤が横浜に赴いて横浜大同女学校の中国婦人と会合を行

うなど、親交を持ちはじめたという。

潘が中国の女子教育の必要性を訴える意図と来日の目的が、帝国婦人協会における演説内容からも読み取れる。

此度日本に來遊し貴国文明の程度或は君は良に臣は忠なるの美風をみることを得て心中窃かに感ずる所あり（中略）所謂夫婦なるものは根本的に相関聯しなければならぬものと私は思ひます、然るに清国の男子が婦人に対するの待遇は甚だしき压制で御座います、婦人の生まるゝや先づ纏足を用ひ徹頭徹尾謹慎と云ふことを以て女徳として居りまして殆ど自由なるものは終生婦人の禁物の如き有様で、只管沈黙以て男子の压制に甘んじて居る、誠に哀れむべき悲境に沈淪して居ります。是れ畢竟は清国婦人の無教育と云ふことに基くもので御座います¹⁶。

潘は、夫婦とは「根本的に相関聯しなければならぬもの」と考え、中国の女性が「悲境に沈淪」しているのは、中国の女性がただ「沈黙以て男子の压制に甘んじて居る」ことからだと述べている。そして、これが女子の無教育によるものであると指摘している。同時に、こうした現状から脱出するための方策を、次のように説いた。

私は不日我国に帰りました上も飽くまで教育に力を尽くし清国の婦人をして有為たらしめんことを心に期して居ります、併ながら自分は才足らず徳完からず力及ばざるものなれば、皆様方は何うか隣邦婦人の境遇に同情を垂れ、之が扶助の勞を惜まれざらんことを願ひます。（中略）私が今日斯様なことを申すのを聞きまして、我同邦人は之を誹謗嘲笑しまして、清国は古來男尊女卑の国なり汝等如何に喋々囁々するとも到底無益のこと故寧ろ言はぬ方が宜しいと申されますけれども私は深く国家の前途を憂ふる余りこんな悪まれ口をも言ふので御座います、若しも今日私も言はず、誰れも言はない、彼れも言はないと云ふやうなことで、何れの日か此目的を達することが出来ませう、何うか私の此微衷を御憐み下さいまして我は日本人なり彼は支那人なりとの考へを棄てられまして、天下同胞相扶くるの心を抱かれまして此悲哀なる清国婦人の為めに皆様の御尽力を願はれましたならば、啻に清国の幸福のみではありませぬ敷いて東洋全体の幸福安寧を永く保つことを得ませうと思ひます。（後略）¹⁷

つまり、彼女は中国女子の無教育を憂患すると共に、自分の力だけでは手に負えない問題であると認識していた。そして中国女子の知識の「向上」が「同文同種」である隣国の日本婦人たちの援助によってなされることを希望していたことがわかる。

さらに潘は、女子教育を振興するために婦人会の設立が必要と考え、日本婦人の助けを求めた。同時に、彼女は日本婦人による中国歴訪も提案していた。こうした提案は、

1902（明治35）年1月13日鍋島会長邸で開いた「貴婦人交際会」での彼女の演説から窺える。

吾が支那が当今の如く衰弱を極めた原因は即ち女学を興らないからであらん（中略）総べて事を成すには先づ団体をつくるのが宜からうと思ひます。其れで今回貴国の横浜を起点として、一つの婦人会を興したなら、竟には安逸に流れて居る女子も奮起して学問するに至り、従って家庭教育も幾分か進むであらうと思ひますが併し如何なる事でも之を創めるのは実に難しいものです。（中略）只今申上げた会の創設に就き御助力あらん事を願ひあげましたが、何卒是れから日本の婦人方も是非支那に御遊歴下さって、女権とか家庭教育とかの事を多くの女子達にお話あるならば、実に此上もない慶びであると私は思ひます¹⁸

1904（明治37）年に行われた東洋婦人会の第一回年會に、潘は横浜大同女学校の女生徒十数名（筆者注：東洋婦人会の会員でもあり）を連れて参加し、中国婦人を代表して以下のように挨拶している。

吾清国女子の習慣は古より女子の本分を尽し、其の品性及び権理を尊重し之を維持する事を知らず、是れわれ等が東洋婦人会員として、同会の趣旨を清国一般の婦人に紹介し、以て清国婦人の地位を高めんとする所以なり。¹⁹

この言葉から、潘が東洋婦人会の設立に対して強い期待を抱いていたことがわかる。中国婦人の地位を高めるために女子教育が必要であり、中国の女子教育を振興するには日本婦人の援助が不可欠だとの認識を示している。

以上のように、清藤は、潘と交際していく中で、中国で女性が「無教育的な」状況におかれていることを認識していった²⁰。そして女子教育の重要性を唱える潘と共鳴し、そうした状況を打破するための「指導」団体をつくることを、貴婦人を訪ねて説いた²¹。こうした活動を行う中で、東洋婦人会の構想が次第に現実のものとなっていくのである。さらに会設立の目的は、下田歌子、三輪田真佐子、棚橋絢子、山脇房子といった当時の日本における女子教育家からも賛同を得ることとなったのである。

(2) 会員の募集

1904（明治37）年8月、発会式の二ヶ月後、会員を募るために、発議者清藤が約1ヶ月間に渡り、神戸・横浜両地で中国人に対する遊説を行った。その結果、「神戸、横浜の紳商、清国領事を始め、同地清国豪商及婦人等の賛助、寄附又は入会するもの多く」²²

という状況となった。この遊説により、まず在日中国人百数名の有志者が会員や賛助員となり、さらに同会の拡張のために千数百円の寄付金を得たという²³。そして同年10月20日に鍋島会長邸で開かれた第一回年会総会には、東京在留の中国人・韓国人・暹羅人および中国各省の学生監督、遊歴官とともに、神戸と横浜の中国人が招待されている²⁴。さらに注目すべき点は、中国公使などの公使館員も参加するようになっていたことである。この盛況ぶりは『女鑑』に記録されている。以下は、出席した楊樞中国公使の祝辞である。

自東亜同文会之設、士大夫聲息相通、情誼益以密切、惟限以男子、而婦人之会、尚屬闕如為是之故、会長侯爵鍋島栄子、因邀集同志創立東洋婦人会、其宗旨務在広相交、遠相扶、締結同域至誠之友誼、發揚東方婦人之美徳、用意深厚者造端宏大、異同者、婦徳元完全、国際之親密、胥於是収効果焉、非惟東亜婦女之幸福、亦東亜之幸福也²⁵

訳文：東亜同文会が設立されて後、同志たちが交わり、結びつきも益々強くなった。ただこれは男性に限られていることである。東洋婦人会は、会長である侯爵夫人鍋島栄子をはじめ多くの同志が集まったことにより発足した。その趣旨は東洋婦人との結びつきを強くするため、広く交流を持ち、互いに助け合い、さらに東洋婦人の美徳を大成することである。このために西洋婦人との交流をもち、世界女徳の円満大成を願うならば、東洋婦人の幸福だけでなく、東洋全体の幸福となるであろう。(筆者訳)

このように、楊樞公使は、東洋婦人会が東洋諸国の婦人たちとの交わりを通して、「東洋婦人の美徳を大成する」ことに賛同の意を示している。そして、これ以降の総会や年会にも中国公使館員が参加しており、彼らの演説が会の主な行事になったともいえる²⁶。そのなかでも、1906（明治39）年に開かれた総会における中国公使館公使代理館員の演説の内容を取り上げる。

(略) 清国古来女徳を重んじ、賢婦烈女の事跡渺なからざりしも、中古以来漸く教育の途衰へ、今日の我邦女子は全く無教育なりと云はざるを得ざるの状態に在り、而して将来普通教育の發達を図らんとするには、先づ其根本たる女子教育の完成を期せざるべからず。今や国内に於ける女子教育の門戸を開くに努むると同時に、今後益々多くの女子留学生を日本に派遣するに至るべし、願くは本会にて我女子教育の進歩發達の上に、助力を与へられんことを云々 (略)²⁷

ここで、中国公使代理館員は、中国における普通教育の發達を図るには、まず女子教育を推進すべきであるとの考えを示した。また、「今や国内に於ける女子教育の門戸を

開くに努むると同時に、今後益々多くの女子留学生を日本に派遣するに至るべし」との思いを表している。さらに、演説の最後の言葉からは、中国公使代理館員が中国女子教育の発展のために東洋婦人会の助けを必要としていたこともわかる。中国公使館員らは東洋婦人会の総会と年会に欠かさず出席しており、彼らは東洋婦人会の活動を支持していた。中国側の有力者も中国女子の文化の発展を求め、東洋婦人会による「裨補」に期待を寄せていたといえる。

清藤の遊説を経て、『婦女新聞』は1905（明治38）年4月10日に、「東洋婦人会の近況」というタイトルで次のように述べた。「東洋婦人会の設立以来公使館及び在京の清国婦人は勿論、神戸横浜在留の婦人に至るまで翕然として東洋婦人会の主旨を賛成し、同会の集会には何時も多数の清韓婦人の出席を見るに至れり」²⁸と、多くの在日中国人が東洋婦人会に出入りしている様子を伝えている。中国婦人や留学生が東洋婦人会の会員となり、集会に出席することはもちろん、中国婦人からの寄付金に関する記事もしばしばみられるようになる²⁹。また、1904（明治38）年11月までには会員の数が約300名になった³⁰。

東洋婦人会は中国女性の出席者の増加に応じて、中国女性と「家族団欒」のように相互の親睦を深めるために、以下のような具体的な活動方針を役員会で定めた。

- (一) 清韓国婦人と親交を厚くするため、鍋島会長、長岡副会長、青木子爵邸其他会員の自邸、清国公使館等に於て毎月一回講話会を開き、家族的団欒の為に相互の親睦を謀ること
- (二) 4月15日清国公使館に於て講話会を開くこと
- (三) 清国留学生女生の保護監督の為に、公使館に各州学生監督等の紹介を以て本国父兄との交詢連絡の道を開き又神戸横浜等にては新来留学生のため船着の便を計り、東京に於ては学校の選択、寄宿舍、日本語講習等につき各種の指導便宜を興ふること³¹

この「方針」の第一項をみると分かるように、「清韓国婦人と親交を厚く」するために、毎月一回講話会を開くことが決定した。そして中国女子留学生の保護監督のためには、「各種の指導便宜を興ふる」ことが第三項で定められた。東洋婦人会は東洋諸国から来る学生及び観光者に対して諸種の便宜をはかると言っているものの、対象は東洋諸国の全般に及ぶというより「清韓」を中心にしている。特に「清韓」の中でも、中国に重点が置かれていくことがいえる。

東洋婦人会は「東洋諸国」を対象とすると示してはいるものの、実際に募集の主な対象となったのは在日中国人であった。これは、清藤が主に在日中国人と交流があったことに起因する。在日中国人女性の入会が促されたことで、中国人からの寄付金が集まり、

支持を集めていった。一方、在日中国人たちも東洋婦人会による中国女性文化の「裨補」に期待を寄せ、入会、寄付、賛助した。それが東洋婦人会を中国へと傾く方向へ促していくこととなった。さらに東洋婦人会は、「戦捷の結果（筆者注：日露戦争で日本が勝利した結果）清国女子留学生の益々増加せんとする傾向ある」³²と認識していた。こうした時勢も、中国に活動の重心を置く要因となった。

3 中国派遣女教員の養成

中国では、日清戦争の惨敗により、1900年代後半から民族の生存を教育の普及によって成す「教育救国」という考え方が、開明官僚派と有識者によって認識されるようになっていた。しだいに学校教育を普及する法を規定しようという動きが生まれ、1904（明治37）年には「奏定学堂章程」が制定された。

こうした中国の教育改革に呼応するかたちで、『教育時論』は「我勢力」を中国派遣教員により「扶植」していくことを主張している。

「清国近来各種の学校、各地に設立せられんとしつつありと雖、差当り最困難とする所は、適当なる教師と教科書と、全く缺乏せる事なり、（中略）我邦たるもの、此際十分斡旋して、成るべく多くの教師を傭聘せしめ、以て彼国教育事業の發達を翼賛し、併せて我文化を輸入し、我勢力を扶植せんことを怠めざるべからず」³³

また、以上のような目的を達成するため、派遣教員の厳選する必要があるとして、派遣教員養成機関の設置も呼びかけている。

（前略）然れどもその教師たるべき人物資格に就きては、十分に選擇考量を費さざるべからず。（中略）其教師たるべき者の資格は、少くとも師範学校、若くは中学校を卒業し、教育上多少の経験あり、加ふるに略ぼ彼国の言語を談じかねて諸般の事情に通ずるものたらざるべからず（中略）我邦今日の急務は速に該教師養成の機関を設立し、続々教師を造出して、彼邦の需要に應ずるに在り³⁴

阿部洋の研究³⁵ですでに明らかにされているように、この時期、中国に送られた日本人教員は、「我が国輸出品の一つ」とさえ呼ばれるほど隆盛していた。1906-07年には、中国に赴いた教師数はピークに達しているとされている。しかし、女性の中国赴任は少数に限られており、男性とは異なる状況にあった。以下引用する記事から当時の事情がみてとれる。

本邦教育家にして、現に清国子弟の教育に従事するもの、既に多数に達し（中略）右は男子の教育に留まり、（中略）我邦男女教育家の誘掖指導によりて、彼国男女教育、

両々相並んで発達進歩するに至らば、その結果は必ず大に見るべきものあるべし³⁶

女性の中国赴任が少数であったのは、「奏定学堂章程」に女子の教育普及が組みこまれていなかったためと考えられる。

女子教育を対象とする「女子小学堂章程」が定められるに至ったのは1907（明治40）年であった。女性を教えるのは女性であるという伝統的価値観から、女子の学校には女子教員のみが置かれることとなった³⁷。そのため、女子教育の普及には、まず女子教員の養成が必要であるという問題が浮かび上がったのである。

東洋婦人会が中国派遣女教員養成を企画したのは、会発足の1年後、1905（明治38）年である。東洋婦人会は事業を開始する直前に、中国女子教育の現状を視察するため、清藤と会員河原虎子を中国に派遣している。1905（明治38）年8月23日から12月18日まで4ヶ月間に渡り、北京、天津、上海、湖南、武昌、南京など中国の有名な都市を歴訪した。その訪問先のほとんどは、女子教育の場である貴婦人家邸や小学堂、幼稚園であった³⁸。

中国から帰国した1906（明治39）年3月4日、清藤は教育倶楽部³⁹の主催で行った歓迎会で、以下の発言をしている。

（前略）以上の如く支那の女子教育は非常の速度を以て進み、而も順序立ちて何れも先づ教員を養成して一般に普及せしめんとして居りますれば、案外早く進歩する事と考へられます。殊に是迄女子教育に反対であった張之洞さへも此程水野領事に日本から家庭教師二人の招聘を託したと云ふ事であります⁴⁰

清藤のこの発言は、中国の女子教育普及の早さとその方法についてであり、「中国では、まず教育をする教員の育成を進め、その教員により女子教育を普及させようとしている。だから中国の女子教育は案外早く進歩するだろう」と当時の中国の実態を物語っている。

中国の視察を終え、清藤が来日した載澤殿下（殿下：当時の中国の皇室太子あるいは親王の敬称 筆者注）や那洞外相その他の中国有力者に「清国の開導は女子教育に須つ所最も多く且つ女子教育の開導は、日本より適當なる女教師を派遣するより急なるはなし⁴¹」との考えを訴え、その結果、那洞外相らが賛同の意を表されたという。4月に東洋婦人会は「清国派遣女教員養成所」の設立に着手し始めた。1906（明治39）年4月から、女性向きの雑誌や新聞は、早速東洋婦人会の中国派遣女教員養成所設立当初の様態を伝えている。清国女教員養成所の生徒総代には岸松尾子が選ばれ、講師には理学士草野俊助、文学士波岡茂輝、中島半次郎、関口精一、井口あぐり、矢津昌永、下田歌子、武村千佐子、藤生貞子の諸氏と其他音楽、手芸等の講師などの名が見うけられる⁴²。入学資

格は高等女学校卒業以上と定め、修業年限は一年半である。同所への申し込み者が予想外の大人数となったために、5月10日には入学試験を行い、10名を合格とした。授業学科は中国語、漢文に重きを置き、その他は普通学一般を教授するというものであった⁴³。

しかし第一回の入学者のための収容施設が整わず、「生徒の寄宿は女子学院の寄宿舎を、音楽は女子音楽院を、体操場は同会会長鍋島侯爵邸内を、何れも借用することに決し、其他の授業は同会假事務所」⁴⁴で行うという状態であった。収容施設が整えられる以前に生徒の募集は始まっていた。

場所を転々としながらも、1911（明治43）年まで募集は毎年行われた⁴⁵。教員不足に直面していた中国女子教育の現状に対応するかたちで、東洋婦人会は中国の女子教育の「開導」のための派遣女教員養成事業を実行したのである。

また、この派遣女教員養成事業には、中国女子教育の「開導」「啓発」「開発」という言葉だけでなく、もう一つの目的が見受けられる。清藤は教育倶楽部の主催で行った歓迎会での演説の最後に、以下の発言をしている。

斯く支那の女子教育は今や芽を吹き出し而も其素質より推定すれば必ず好結果ならんと思ひます目下我邦上下官民一同支那の啓発誘導に務めて居る時に方り、彼の地の女子教育が以上の如き有様なれば、此機に際し男女両方面に涉り、我邦の目的たる支那啓発の大業を完成致したいものと存じます⁴⁶

清藤の演説は『教育公報』に「清国における女子教育の状態」というタイトルでより詳しく掲載されている。

（前略）支那の開発誘導其領土保全此等は、隣国たる我大日本の責務として之が為には上下官民の別なく皆同一の態度方針を執られて居りますが大抵男子の部面に限られたる観がありました、日露戦争以来は同国人が我邦を信頼する程度も増大し随って我邦の感化も漸く精神的の方面に及び男子の部面に限られて居りました開発誘導も日一日と女子の部面に及び来り、斯くして男女両面に涉りて、並び進むに於きましては、我邦年来の希望たる支那啓発の事業も始めて完成することと存じます⁴⁷

これまで記したように、清藤は、女性がこの「開発誘導」事業に参加することによりはじめて日本の「中国啓発の大業」が完成できると認識していた。清藤は「開発誘導」といった言葉を選びながら、中国の女子教育を日本の女性が指導しなければならないと述べている。清藤がいう「中国啓発の大業」は、実は「我勢力を扶植」することに繋がっていたのである。

終わりに

本稿では、草創期の東洋婦人会が中国派遣女教員養成事業を開始するまでの経緯とその理由を明らかにしてきた。

東洋婦人会は、はじめ東洋諸国に対する活動を行うとしていたが、清藤の交友関係や時勢により、中国を主な対象としていく。東洋婦人会は中国女子文化を「裨補」する教育事業を行うため、発足してすぐにまず在日中国人を対象として勧誘し、それにより多くの中国人会員を得ることとなった。一方、この時期、中国においても女子教育への関心が高まっており、在日中国人もこれに関心を抱いていた。それゆえ東洋婦人の文化を「裨補」という東洋婦人会の主旨に、多くの在日中国人が賛同の意を表したのである。多くの在日中国人が、東洋婦人会に入会し、事業展開のために寄付や賛助も行った。さらに、在日の中国の有力者も中国女子の文化の発展を求め、東洋婦人会の活動に期待を寄せていた。こうした中国人たちの姿勢を受けて、東洋婦人会は中国に活動対象を絞っていった。1907年に中国で女子のための学校教育が行われようとしており、東洋婦人会はこの動きをみて中国派遣女教員養成事業を企画、実行したのである。

清藤の言葉にみられるように、日本女性が中国の女子教育を「開発誘導」することによって、日本の「中国啓発の大業」が完成できるという認識の下で、中国派遣女教育養成事業は行われた。この認識は、当時『教育時論』で唱えられていた「我が勢力を扶植する」⁴⁸という日本の中国に対する教育認識と重なる。

東洋婦人会の設立と事業の拡大は、個人的な交友関係や活動を軸にしながら、日本と中国の動きに反応し、時にそれを利用しながら行われたのであった。

東洋婦人会は時代の流れに呼応しながら事業内容を修正し、敗戦まで活動を続けた。

〔注〕

1. 佐藤尚子「明治婦人界と中国女子教育」『近代日本のアジア教育認識』（研究代表阿部洋 平成6・7年）
2. 「東洋婦人会の創立」『婦人新聞』第178号 明治36年10月5日 雑報
3. 「東洋婦人会」『婦女新聞』第179号 明治36年10月12日から引用。
4. 同上
5. 「東洋婦人会」『女鑑』15-1 明治38年1月1日 彙報
6. 上村希美雄著『宮崎兄弟伝』日本編上・下 葦書房 1984年を参照。p118（『宮崎兄弟伝』によれば、清藤は、父清藤耕一、母屋須の五女として生まれた。父が亡くなってから、家庭環境が一転し、清藤の弟・幸七郎が一家の生計を立てることとなったという。そして、上京した弟をたよって、清藤も上京したと推測される。）
7. 中村秋人編『名媛と筆蹟』明治42年12月 博文館出版 p143を引用した。『名媛と筆蹟』は著者中村がかつて日本新聞社編輯局において執筆した教育、皇族、家庭、婦人に関する記事を、その後一冊にまとめたものである。「金枝玉葉」「名流婦人」「女子教育家」「女流畫家」「閨秀作家」と附録二篇の「竹の園生の御愛嬌」「婦人に関する事ども」で構成されている。清藤は「女子教育家」の中で紹介されている。）

8. 同上 中村秋人編『名媛ト筆蹟』p143 大日本婦人教育会編『大日本婦人教育会五十年周年記録』(大空社 昭和12年)と『婦人年鑑』(日本図書センター1988年5月)から大日本婦人教育会閉会までの間に、清藤が会員から理事となったことが確認された。
9. 清藤の弟・幸七郎は幼い頃から宮崎民蔵・寅蔵・滔天三兄弟と親交があった。「藪の内組」に入り、また明治22年に中村六蔵の文学精舎の学僕となり、さらに西村末次郎のもとで漢学を学んだ。明治32年東亜同文会に入会し、東亜同文会漢口支部員として赴任した。その後孫文らの革命運動に関わった。このように幸七郎は当時の中国革命派と深く関わりを持っていた。(参考文献：上村希美雄著『宮崎兄弟伝』宮崎滔天『三十三年之夢』国光書房 明治35年)
10. 小野和子「下田歌子と服部宇之吉」『近代日本と中国』上 竹内好 橋川文三編 朝日新聞社1974年
11. 東洋婦人会『支那訪問記』昭和16年 p27
12. 科挙における官吏登庸試験科目。この科目に合格した人を秀才と呼ぶ。
13. 当時横浜在住の中国人が設立した横浜の中国人子弟の教育のための教育機関である。潘が横浜大同学校女子部で務めた事実は、筆者が横浜山手中華学校沿革史に載せた教師たちの写真から確認できた。
14. 「清国婦人潘雪箴氏の演説」『大日本婦人教育雑誌』138号 明治34年10月15日 彙報
15. 東洋婦人会『支那訪問記』昭和16年 p27『支那訪問記』では、昭和15年、清藤の中国訪問が彼女の病気のために取り消しとなったことをうけ、彼女が書いた手紙が紹介されている。この手紙には潘のことを言及されている。
16. 潘雪箴女史述 大澤豊子速記「支那婦人の意見に就て」『日本婦人』第24号 明治34年10月25日 同上の明治34年10月15日『大日本婦人教育雑誌』138号にも、題目「清国婦人潘雪箴氏の演説」として掲載されている。また、帝国婦人協会と鍋島侯爵夫人邸における潘の演説は、清藤の紹介により実現したと判断できる。
17. 同上
18. 潘雪箴「清国女子の地位を高むる為に日本貴婦人方の助力を願ふ」2-2『をんな』明治35年2月25日 論説
19. 前掲「東洋婦人会」『女鑑』15-1 明治38年1月1日
20. 中村によれば、清藤の東洋婦人会設立の動機について、「尤も其動機は親族の者が盛んに渡清して、諸所に事業を企てゝゐる話を耳にしたからでもあらうが、一は清国の習慣として婦人が室内に幽閉せられ、然も数多の蓄妾のあること聞いて非常に清国の婦人に同情したのが重なる動機であった」と書かれている。(前掲 中村秋人編『名媛ト筆蹟』)
21. 同上 中村秋人編『名媛ト筆蹟』(『支那訪問記』)で紹介されていた清藤の手紙には、清藤が「支那婦人の教育とその文化の向上発展とを会の使命として東洋婦人会を設立」したと書かれた。(前掲『支那訪問記』p27)
22. 「東洋婦人会の拡張」『女鑑』14-13 明治37年11月1日 彙報
23. 前掲「東洋婦人会」『女鑑』明治38年1月1日
24. 前掲「東洋婦人会の拡張」『女鑑』明治37年11月1日
25. 前掲「東洋婦人会」『女鑑』明治38年1月1日
26. 「東洋婦人会総集会」『大日本婦人教育雑誌』185号 明治39年10月15日 彙報 黄紹箕「東洋婦人会総会」『女鑑』16-13 明治39年12月1日(『女鑑』には総会の模様も掲載され、同時に中国公使代理館員の演説の内容も掲載されている。)[「東洋婦人会年会」『東洋婦人画報』5号 明治40年12月1日「東洋婦人会総会」『東洋婦人画報』1号 明治40年8月1日
27. 提学使黄紹箕「東洋婦人会総会」『女鑑』明治39年12月1日 この日楊樞公使は演説する予定があったが、夫人が病気で欠席したため、提学使黄紹箕が代わりに演説した。
28. 「東洋婦人会の近況」『婦女新聞』第257号 明治38年4月10日

29. 「東洋婦人会への寄贈」『婦女新聞』第257号 明治38年4月10日 神戸中国婦人麦少彭、呉錦堂及び在横浜中国人曾卓軒、林紫坦の4人が2千円寄附したと掲載されている。「東洋婦人会と蒙古王妃」『女鑑』14-18 明治37年7月1日 彙報には、蒙古王妃副晋殿下が入会及び寄附したことが掲載されている。
30. 同上「東洋婦人会の拡張」『女鑑』明治37年11月1日（同上の『女鑑』、明治38年1月1日にも同様の事が言及されている。中国人の入会を確認できる記事が若干あるものの、例えば、潘と横浜大同女学校の女生徒のほか、蒙古王妃副晋殿下、黄紹箕夫人、張之洞夫人劉之嘉、息子の嫁黄静成など。具体的な人物や人数を示す会員表等の史料はえられていない。）
31. 「東洋婦人会の近況」『婦女新聞』第257号 明治38年4月10日
32. 同上「東洋婦人会の近況」『婦女新聞』第257号 明治38年4月10日
33. 「対清教育策」（其四）『教育時論』第610号、明治35年3月25日 社説
34. 「対清教育策」（其五）『教育時論』第610号 明治35年4月5日 社説
35. 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』東京 龍溪書舎 2002 p206
36. 「清国教育と本邦婦人」『教育時論』第655号 明治36年6月1日
37. 前掲 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』p190
38. 東洋婦人会編『清国雑観』明治41年を参照した。清国を遊歴した際に撮られた写真が一冊にまとめられている。写真の下に撮影場所が記されている。
39. 教育倶楽部は帝国教育会の下部組織と思われる。教育倶楽部は、清藤らの渡清に対し慰労の意を表し、また体験談を聞くために清藤と河原操子の二人の歓迎会を催した。主催者の辻新次は帝国教育会長であり、また東洋婦人会の賛助員でもある。
40. 清藤秋子「清藤、河原二女史歓迎会」『教育時論』753 明治39年3月15日 内外雑彙
41. 「東洋婦人会」『女鑑』16-6 明治39年5月1日
42. 「清国派遣女教員養成所」『婦女新聞』第311号 明治39年5月7日
43. 「清国派遣女教員養成所」『女鑑』16-7 明治39年6月1日
44. 「清国派遣女教員養成所」『愛国婦人』明治39年6月5日（同上『女鑑』16-7 明治39年6月1日にも掲載している）
45. 前掲 佐藤尚子「明治婦人界と中国女子教育」佐藤によれば、東洋婦人会は1907年（明治40年）に麴町区に一度移転し、翌年には赤坂青山北町に移っている。1909年（明治42年）までには、三期の生徒を募集していた。1910年（明治43年）、「清国派遣女教員養成所」から「東洋女塾」へと改名し、事業も清国派遣女教員養成のみならず、清国赴任の夫や父にしたがって渡清する女性のための中国語教育、一般の女子教育のための料理、洗濯法、音楽、手芸の専修科を設置するようになったという。
46. 前掲 清藤秋子「清藤、河原二女史歓迎会」『教育時論』753 明治39年3月15日 内外雑彙
47. 清藤秋子「清国に於ける女子教育の状態」『教育公報』307 明治39年5月15日 雑録
48. 注33参照